

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月8日

**【四半期会計期間】** 第191期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

**【会社名】** 古河電気工業株式会社

**【英訳名】** Furukawa Electric Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 柴田 光義

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3286局3518

**【事務連絡者氏名】** 経理部会計第一課長 福永 彰宏

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3286局3518

**【事務連絡者氏名】** 経理部会計第一課長 福永 彰宏

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第190期 第3四半期 連結累計期間	第191期 第3四半期 連結累計期間	第190期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	692,899	667,856	918,808
経常利益 (百万円)	9,866	12,348	12,872
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (百万円)	14,784	4,126	11,123
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	26,400	5,278	16,979
純資産額 (百万円)	186,622	202,392	197,569
総資産額 (百万円)	787,811	797,260	790,114
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( ) (円)	20.94	5.84	15.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.3	18.6	18.3

回次	第190期 第3四半期 連結会計期間	第191期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	2.23	2.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下の通りである。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応している。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものである。

#### 9) 海外での活動

前事業年度の記載事項に加え、東アジアにおける外交関係の緊張の高まりにより、治安・安全面のみならず、生産・販売活動等への影響を通じ、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性がある。

#### 10) 法令違反等

前事業年度の記載事項に加え、平成24年11月、当社は、架空送電工事に係る取引について独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けた。現在同委員会の調査に協力中であるが、調査結果により、排除措置命令・課徴金納付命令を受ける可能性がある。

#### 11) 自然災害等の影響

当社グループは、国内外に、調達、製造、物流、販売、研究開発拠点等を有している。

大規模な地震や津波、火災、台風、洪水等の災害（気候変動によって発生するものも含む）や新型インフルエンザ等の感染症の発生、戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性がある。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年12月6日、平成25年4月1日を効力発生日として、当社のエフコ製品部および電材部に  
関する事業を当社の連結子会社である古河電工パワーシステムズ株式会社（以下「FEPS社」という。）に  
承継させる分割契約を締結した。

会社分割の方法

当社を分割会社とし、FEPS社を承継会社とする吸収分割。

会社分割の目的

当社のエネルギー事業部門における電線・ケーブルの端末、接続処理用の電気絶縁材を取り扱う「エフ  
コ製品部」事業、およびビルや工場施設に大電流を供給するシステムであるバスダクトを取り扱う「電  
材部」事業を、本分割によりFEPS社へ承継させ、電力機材事業の更なる拡大をはかり、多様化する顧客の  
ニーズに最適なソリューションを提供していく。

なお、FEPS社は、旭電機株式会社が、平成24年10月1日に当社グループにおいて同社と同じく電力部品関  
連事業を営む当社子会社の株式会社井上製作所および古河パワーコンポーネンツ株式会社を吸収合併し  
た際に、商号を変更したものである。

会社分割の効力発生日

平成25年4月1日（予定）

会社分割に際して交付する株式

FEPS社は、本分割に際し株式1株を発行し、そのすべてを当社に対して交付する。

分割する資産・負債の状況（平成24年3月31日現在）

項目	金額（百万円）	項目	金額（百万円）
流動資産	262	流動負債	1
固定資産	387	固定負債	1
合計	649	合計	2

会社分割後のFEPS社の資本金、事業の内容

資本金：300百万円

事業内容：送変電機材、架空配電・地中配電機材、鉄道用等高機能品、計測機器、溶接機器用機材、電力工  
事用工具類の設計・製造・販売

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の信用不安や米国の景気低迷に若干の改善傾向が見られ、米国のいわゆる「財政の崖」問題も回避されたものの、2012年の中国の経済成長率は8%割れが確実となるなど、新興国の減速が明らかになってきており、先行きには慎重な見方が大勢を占めている。

日本経済は、昨年12月の政権交代による経済政策への期待から円安が進んだが、中国との外交関係において緊張が続いていることや、またエレクトロニクス関連ではスマートフォン需要に減速感が出てきていることなど、実需面では厳しい状況にある。

このような状況の下で、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第3四半期連結累計期間の業績は、自動車用ワイヤーハーネスの需要回復やLED液晶テレビ向け反射板の生産効率改善などがあったものの、エレクトロニクス関連の銅・アルミ加工製品需要が低迷したことに加え、中国の電力ケーブルや国内光ファイバ・ケーブルの競争激化などにより、売上高は前年同期比3.6%減の6,679億円、営業利益は前年同期比16億円増加の131億円、経常利益は前年同期比25億円増加の123億円となった。また、前年同期には米国反トラスト法違反による罰課金153億円を特別損失に計上していたこともあり、四半期純利益は前年同期比で改善し、前年同期比189億円増加の41億円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

#### 情報通信部門

情報通信部門においては、光ファイバ・ケーブルは、国内工場を中心に生産性が向上したものの、南米の需要が税制恩典施行待ちによる買い控えで伸び悩んだ。フォトニクス・ネットワークでは、ネットワークでCATV向け機器は来年度以降の設備改修投資を控えての需要の端境期だった。結果、当部門の売上高は978億円（前年同期比9.0%減）、営業利益は8億円（前年同期比72.0%減）となった。

なお、情報通信部門の受注額は409億円（前年同期比3.3%増、当社単独ベース）だった。

#### エネルギー・産業機材部門

エネルギー・産業機材部門においては、エネルギーで、電力ケーブルの需要が国内や中国で低調だったものの、産業機材で、LED液晶TV用MCPEの生産性が向上したことや、スマートフォン・タブレットPC用半導体向けテープの需要が伸長したことなどにより、当部門の売上高は1,966億円（前年同期比5.4%減）、営業利益は24億円（前年同期比32億円増）となった。

なお、エネルギー・産業機材部門の受注額は974億円（前年同期比1.3%増、当社単独ベース）だった。

#### 電装・エレクトロニクス部門

電装・エレクトロニクス部門においては、自動車用ワイヤーハーネスがエコカー補助金切れや中国問題の影響は限定的で、さらに軽自動車の新型車種への採用があったことなどにより好調に推移した。また、HV向け押出平角線の需要が本格化し、かつ生産性も向上したことなどにより、当部門の売上高は1,775億円（前年同期比14.4%増）、営業利益は71億円（前年同期比190.7%増）となった。

なお、電装・エレクトロニクス部門の受注額は1,046億円（前年同期比20.5%増、当社単独ベース）だった。

#### 金属部門

金属部門においては、EV・エレクトロニクス分野の不振が続き、リチウムイオン電池用銅箔やリードフレーム用銅条の需要が低調だったことなどにより、売上高は915億円（前年同期比17.7%減）、営業損失は9億円（前年同期比13億円悪化）となった。

なお、金属部門の受注額は557億円（前年同期比12.6%減、当社単独ベース）だった。

#### 軽金属部門

軽金属部門においては、アルミ缶材やコンデンサー用高純箔地材などの売上量が減少し、売上高は1,380億円（前年同期比6.3%減）、営業利益は売上高の減少などにより29億円（前年同期比44.9%減）となった。

サービス等部門

サービス等部門においては、情報処理・ソフトウェア開発、物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸等を行っているが、当部門の売上高は278億円（前年同期比2.8%増）、営業利益は9億円（前年同期比27.7%減）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年3月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めている。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主および投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施している。これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えている。

当社グループは、「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」ことを基本理念とし、「技術革新を志向し、創造的で世界に存在感のある高収益な企業グループへ」というグループビジョンを掲げている。

当社は、中期経営計画「ニューフロンティア2012」において、基本理念とグループビジョンを実現するため、当社にとっての新市場・新事業で成長するとともに、変化に強い経営を目指すことを掲げており、具体的施策として、事業ポートフォリオ再編と新事業育成、組織風土の改革および財務体質の改善に取り組んでいる。

ニューフロンティア2012
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業ポートフォリオ再編と新事業育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>「伝送インフラ事業」のグローバル成長（情報通信、エネルギー、高速鉄道など）</li> <li>「高機能素材事業」の強化（当社優位の素材力を活かした製品の展開）</li> <li>「環境新事業」の育成（次世代自動車・送電網や大容量光通信分野を中心に研究費を増額）</li> <li>「伝統的加工事業」の再構築（事業ポートフォリオ改善を加速）</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織風土の改革（コンプライアンス強化、グローバル人材の育成など）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務体質の改善（グループ事業強化による利益の創出、有利子負債返済など）</li> </ul>

・ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月26日開催の第185回定時株主総会でご承認をいただき、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応策（以下「旧プラン」という。）」を導入した。また、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会において、旧プランの一部を変更した新たな買収防衛策（以下「本プラン」という。）につきご

承認をいただき、買収防衛策の更新をした。

本プランは、当社株式の大規模買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、買付者との交渉等が一定の合理的ルールにしたがって行われることを確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、その概要は次のとおりである。

当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を当社に提出していただき、当該大規模買付行為は取締役会による評価期間（大規模買付行為の方法により、買付者からの必要情報の提供後60日または90日とする。）経過後にのみ開始されるものとし、買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう買付であると取締役会が判断した場合、例外的に対抗措置（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等）を発動する可能性がある。ただし、取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役および社外有識者からなる第三者委員会を設置し、第三者委員会は外部専門家の助言を得たうえで、買付内容の検討等を行う。取締役会は対抗措置の発動に先立ち、第三者委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、第三者委員会は十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行う。取締役会は、判断に際して第三者委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

・基本方針の具体的取組みおよび本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、上述のとおり、厳しい経営環境の下、新市場・新事業の開拓を推進するとともに、事業やグループ会社の再編の推進およびコンプライアンス体制のさらなる強化等に努めている。これらは当社の業績、経営指標を向上させ、企業価値の増大、株主共同の利益の向上につなげようとする取組みである。また、本プランについても、次の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足している。

2) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成22年6月29日開催の第188回定時株主総会においてご承認いただき導入したもので、株主の皆様のご意思が反映されたものとなっている。

3) 当社取締役の任期は1年とされていること

当社は、取締役の任期を1年としており、経営陣の株主の皆様に対する責任をより明確なものとしている。また、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしていることから、取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の皆様のご意思を反映させることが可能となっている。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される第三者委員会により行われることとされている。また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

5) 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は150億円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしていない。このため、生産、受注及び販売の実績については、「(1)業績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。





### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
優先株式	50,000,000
劣後株式	46,000,000
計	2,596,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	706,669,179	706,669,179	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 1,000株である。
計	706,669,179	706,669,179	-	-

(注)平成24年12月17日をもって、大阪証券取引所市場第一部への当社普通株式の上場が廃止された。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	706,669	-	69,395	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないため、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 446,000	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 591,000		
完全議決権株式（その他） （注）1	普通株式 704,151,000	704,151	-
単元未満株式（注）2	普通株式 1,481,179	-	-
発行済株式総数	706,669,179	-	-
総株主の議決権	-	704,151	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が237株、相互保有株式が996株含まれている。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	446,000	-	446,000	0.06
（相互保有株式） 山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8番11号	590,000	1,000	591,000	0.08
計	-	1,036,000	1,000	1,037,000	0.15

（注）「他人名義所有株式数」は、当社の取引先持株会（名称：古河電工共栄持株会、住所：東京都千代田区丸の内2丁目2番3号）名義の持分である。

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式の数は、445,237株である。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,246	31,263
受取手形及び売掛金	*2 221,998	*2 215,126
有価証券	113	17
商品及び製品	28,071	31,611
仕掛品	28,609	33,354
原材料及び貯蔵品	38,207	42,824
繰延税金資産	6,732	4,290
その他	34,013	34,894
貸倒引当金	896	995
流動資産合計	390,096	392,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	252,843	256,169
機械装置及び運搬具	637,864	642,398
工具、器具及び備品	81,433	82,929
土地	84,937	84,565
その他	12,511	22,694
減価償却累計額	807,464	822,822
有形固定資産合計	262,125	265,935
無形固定資産		
のれん	6,178	5,114
その他	7,796	7,313
無形固定資産合計	13,975	12,428
投資その他の資産		
投資有価証券	92,568	95,115
繰延税金資産	10,680	11,442
その他	23,136	22,418
貸倒引当金	2,468	2,466
投資その他の資産合計	123,917	126,510
固定資産合計	400,018	404,873
資産合計	790,114	797,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*2 122,000	*2 124,426
短期借入金	141,857	129,099
コマーシャル・ペーパー	-	42,000
1年内償還予定の社債	16,562	433
未払法人税等	1,116	1,793
製品補償引当金	1,586	1,195
災害損失引当金	261	203
その他	62,320	52,791
流動負債合計	345,705	351,943
固定負債		
社債	22,547	32,391
長期借入金	144,253	133,574
退職給付引当金	57,566	53,735
環境対策引当金	12,140	12,070
資産除去債務	1,214	1,216
その他	9,117	9,937
固定負債合計	246,839	242,924
負債合計	592,545	594,868
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	21,467	21,467
利益剰余金	72,481	76,674
自己株式	274	274
株主資本合計	163,070	167,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,548	11,359
繰延ヘッジ損益	589	522
在外子会社退職給付に係る調整額	4,057	4,051
為替換算調整勘定	26,457	26,958
その他の包括利益累計額合計	18,376	19,127
少数株主持分	52,874	54,257
純資産合計	197,569	202,392
負債純資産合計	790,114	797,260

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	692,899	667,856
売上原価	593,945	566,861
売上総利益	98,954	100,994
販売費及び一般管理費		
販売費	26,796	26,643
一般管理費	60,614	61,217
販売費及び一般管理費合計	87,410	87,861
営業利益	11,543	13,133
営業外収益		
受取利息	477	521
受取配当金	1,431	1,149
為替差益	-	968
持分法による投資利益	797	740
その他	1,493	1,178
営業外収益合計	4,200	4,558
営業外費用		
支払利息	3,962	3,838
為替差損	275	-
その他	1,640	1,506
営業外費用合計	5,877	5,344
経常利益	9,866	12,348
特別利益		
投資有価証券売却益	5,428	3
貸倒引当金戻入額	242	212
抱合せ株式消滅差益	-	166
その他	182	417
特別利益合計	5,853	799
特別損失		
固定資産処分損	538	563
減損損失	1,907	280
事業構造改善費用	836	409
米国反トラスト法違反罰課金	15,296	-
その他	1,901	1,559
特別損失合計	20,481	2,812
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	4,761	10,334
法人税、住民税及び事業税	3,500	2,898
法人税等調整額	5,050	1,733
法人税等合計	8,550	4,631
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	13,311	5,702
少数株主利益	1,472	1,576

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	14,784	4,126



【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	13,311	5,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,706	126
繰延ヘッジ損益	1,438	168
在外子会社退職給付に係る調整額	214	7
為替換算調整勘定	4,754	297
持分法適用会社に対する持分相当額	1,404	175
その他の包括利益合計	13,088	424
四半期包括利益	26,400	5,278
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,695	3,397
少数株主に係る四半期包括利益	295	1,881

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
<p>(1)連結の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、TOTOKU (HONG KONG) LTD.、東莞古河東特光電有限公司はそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めている。OFS Brightwave do Brasil Ltda.は清算により、連結の範囲から除外している。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、PennTecQ, Inc.は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、(株)井上製作所及び古河パワーコンポーネンツ(株)は旭電機(株)との合併により消滅したため、連結の範囲から除外している。</p> <p>旭電機(株)は古河電工パワーシステムズ(株)に社名変更した。TOTOKU (HONG KONG) LTD.は古河東特(香港)有限公司に社名変更した。</p>
<p>(2)持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、STF Co., Ltd.は合併解消により持分を売却したため、持分法適用の範囲から除外している。</p>

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>なお、これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
(株)ピスキャス	6,254百万円	(株)ピスキャス	5,441百万円
上海日光銅業有限公司	1,763百万円	古河銅箔股? 有限公司	2,903百万円
古河電工(西安)光通信有限公司	1,429百万円	華通古河(唐山)線纜有限公司	1,478百万円
華通古河(唐山)線纜有限公司	1,366百万円	古河電工(西安)光通信有限公司	997百万円
? 古河金属(無錫)有限公司	621百万円	上海日光銅業有限公司	863百万円
その他	4,500百万円	その他	4,185百万円
計	15,936百万円	計	15,870百万円

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	4,469百万円	4,585百万円

\* 2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理について

当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行なわれたものとして処理している。当第3四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	2,827百万円	2,544百万円
支払手形	2,126百万円	3,587百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	29,556百万円	25,507百万円
のれんの償却額	1,293百万円	1,062百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,118	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	1,765	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネル ギー・産 業機材	電装・エ レクトロ ニクス	金属	軽金属	サービス 等	計		
売上高									
外部顧客への売上高	103,063	180,330	149,224	107,865	142,860	9,554	692,899	-	692,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,427	27,605	5,951	3,313	4,476	17,449	63,223	63,223	-
計	107,491	207,936	155,176	111,179	147,337	27,003	756,123	63,223	692,899
セグメント利益又は損 失( )	2,858	806	2,446	373	5,286	1,295	11,454	89	11,543

(注) 1 セグメント利益の調整額89百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれている。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 会計方針の変更等

第1四半期連結会計期間から、連結子会社である古河マグネットワイヤ(株)は、機械装置の減価償却方法を従来の定率法から定額法へと変更した。この変更は巻線事業の事業統合を契機に、機械装置の稼働状況等を見直した結果、巻線に対する将来の需要は安定的であることが見込まれること、当該機械装置も長期かつ安定的に使用されると見込まれること、さらには修繕費等の維持管理費用も過去実績を鑑みると安定的な発生が見込まれることから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施したものである。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「電装・エレクトロニクス」で266百万円増加している。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電装・エレクトロニクス」において、機械装置等の減損損失1,907百万円を計上した。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネル ギー・産 業機材	電装・エ レクトロ ニクス	金属	軽金属	サービス 等	計		
売上高									
外部顧客への売上高	93,892	168,406	172,583	88,142	134,623	10,207	667,856	-	667,856
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,872	28,200	4,936	3,350	3,382	17,545	61,287	61,287	-
計	97,765	196,607	177,519	91,492	138,006	27,753	729,144	61,287	667,856
セグメント利益又は損 失( )	801	2,355	7,110	930	2,913	936	13,186	52	13,133

(注) 1 セグメント利益の調整額 52百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれている。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	20円94銭	5円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	14,784	4,126
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(百万円)	14,784	4,126
普通株式の期中平均株式数(千株)	706,085	706,075

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2 【その他】

該当事項なし。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

古河電気工業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	山	賢	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	聡		印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	哲	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。